

長野市都市内分権審議会答申（案）に係る
地区団体長説明会の開催について（案）

1 開催趣旨

長野市都市内分権審議会が都市内分権についての答申をするに当たり、答申(案)を各地区団体長へ説明し、いただいた意見等を審議会の答申へ反映させるために開催するもの。

2 実施概要

(1) 開催単位

市内30地区ごとに実施する。

(2) 参集者

原則として地区団体長を対象とし、団体構成員や地区住民の参集は求めない。
(地区団体長には、地区内で活動しているボランティア団体やNPOの代表者も含む)

(3) 開催日時

平成18年2月1日(水)から2月17日(金)(平日・休日、昼夜を問わない)
ただし、2月11日(土)、12日(日)の午後を除く。(市民会議開催予定)

(4) 開催場所・周知方法等

開催日時・場所の設定及び開催周知は、各支所・連絡所長及び地域振興課担当者に依頼する。

3 説明会の内容

(1) 審議会の答申(案)を配付し、事務局(企画課)から内容について説明する。(約30分程度)

(2) 答申(案)の内容について、意見交換を行う。(約1時間程度)

4 意見・提案の取り扱い

説明会において出された意見・提案については、パブリック・コメントとして取り扱うものとする。